

令和8年(2026年)5月26日

保護者のみなさまへ

羽曳野市立誉田中学校
校長 木下 知樹

自然災害発生時の登校について

向暑の候、保護者のみなさまにおかれましては、益々ご健勝のことと存じます。平素より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和8年5月28日より自然災害における気象警報が変更されることに伴い、「大雨警報」が「レベル3大雨警報」に、「洪水警報」が「レベル3氾濫警報」等に変更となります。登下校等の対応について、下記のようにさせていただきます。別紙「自然災害にともなう登下校について」もあわせてご覧ください。

本校は校区が広く、河川や水路、山間部等もありますので、警報等が発令されていない場合でも、天候や道路状況によっては、登校の際は、充分ご配慮いただきますようお願いいたします。

記

暴風警報・レベル3大雨警報・レベル3氾濫警報

・レベル4大雨危険警報・レベル4氾濫危険警報発令時

1. 午前7時現在、羽曳野市に上記の警報のいずれか1つでも発令中の場合は自宅待機させていただきます。

なお、上記の警報が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。

2. 午前9時現在、羽曳野市に上記の警報のいずれか1つでも発令中の場合は休校とします。

3. 午前8時までに上記の警報が解除された場合は、1時間目までに(8時50分までに)登校させていただきます。

4. 午前9時までに上記の警報が解除された場合は、2時間目までに(9時50分までに)登校させていただきます。

※解除後、学校が再開された際、給食の配達が遅れる場合があります。

注：**警報**が解除された場合でも、登校するのが危険だと判断した場合は、安全を優先して自宅待機してください。

暴風特別警報・レベル5大雨特別警報・レベル5氾濫特別警報発令時

1. 午前7時現在、羽曳野市に上記の特別警報のいずれか1つでも発令中の場合は休校とします。

2. また、特別警報発令された場合は、自ら判断して早めに命を守る行動を取ってください。

※土砂災害警戒地域に関しては、レベル3以上の土砂災害に関する警報が発表された場合、羽曳野市災害対策本部の指示に従ってください。また、学校より保護者連絡アプリ「tetoru」並びに「学校 Web サイト」等で連絡をします。

大規模地震発生時

1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

①登校前・在宅中（前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生）

「臨時休業」とします。自宅待機してください。

※その日以降の登校も、学校からの連絡があってからとし、それまでは自宅待機してください。

②登下校時

安全な場所（なるべく広い場所）に一時避難し、揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動する。（※各自で判断して行動することになります。）

※子どもは、登下校中の震度は判断できませんので、「身の危険を感じる揺れを感じたら、安全な場所に一時避難し、揺れがおさまった後、学校の近くなら学校へ、自宅の近くなら自宅へ」という指導を行いますので、家庭でもご指導よろしくお願いします。

③在校時及び放課後活動中や休日の部活動中

○授業・活動を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。

○被害状況、校区の状況把握をしたうえで、下校が難しいと判断した場合は、原則、できる限り速やかに保護者に迎えに来ていただき、保護者とともに下校します。

※宿泊行事、校外学習及び部活動等にて、校外での活動に参加中の場合は、各家庭に個別に連絡しながら対応させていただきます。

④課業日前日の休日等に発生した場合

自宅待機とし、次の日以降の登校については、学校からの連絡があってからとし、それまでは自宅待機とします。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。

<留意事項>

○緊急時には円滑に対応できないことが予想されますが、学校は生徒の安全確保を優先して対応にあたります。

○震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。

また、学校が避難所になる場合があります。

○被害の状況によっては、中学校給食を実施できないこともあります。

○学校再開については羽曳野市災害対策本部と協議の上、保護者連絡アプリ「tetoru」並びに「学校 Web サイト」等で連絡をします。

避難情報発令時

1. 誉田中学校区内に避難情報（警戒レベル4避難指示）」が発令されている場合は以下の対応となります。

(1) 午前7時の時点で避難指示が発令されている場合は自宅待機とします。

(2) 午前9時の時点で引き続き避難指示が発令されている場合は臨時休業とします。

(3) 午前9時まで避難指示が解除された場合は登校させてください。

※授業開始時刻は随時連絡いたしますので、安全に充分注意して登校させてください。

※解除後、学校が再開された際、給食の配達が遅れる場合があります。

2. 誉田中学校区内に「避難情報（警戒レベル5:緊急安全確保）」が午前7時の時点で発令されている場合は臨時休校とします。

注:「警戒レベル3」（局所的に発令される場合が多い）が発令された場合は、状況によっては登校を控えてもらうことがあります。

○保護者連絡アプリ「tetoru」並びに「学校 Web サイト」にて情報を提供させていただきますのでご確認ください。